

令和5年度2月補正予算について

1 補正予算の種類

令和5年度松野町一般会計補正予算（第6号）

2 専決処分日 令和6年2月29日（木）

3 補正予算の規模

[単位：千円・%]

区 分	令和5年度 2月補正額 (1)	令和5年度 累計予算額 (2)	令和4年度 2月補正後 累計予算額 (3)	比 較	
				増減額	増減率
				(4) 【(2)-(3)】	【(4)/(3) ×100】
一般会計	27,641	4,241,126	4,595,244	△ 354,118	△ 7.7
特別会計	-	1,850,270	1,975,306	△ 125,036	△ 6.3
国民健康保険特別会計	-	610,077	609,937	140	0.0
国民健康保険中央診療所特別会計	-	312,223	351,314	△ 39,091	△ 11.1
簡易水道特別会計	-	-	120,000	△ 120,000	皆減
住宅新築資金等貸付事業特別会計	-	38,017	40,162	△ 2,145	△ 5.3
介護保険特別会計	-	815,453	778,383	37,070	4.8
後期高齢者医療保険事業特別会計	-	74,500	75,510	△ 1,010	△ 1.3
企業会計	-	135,910	-	135,910	皆増
水道事業会計	-	135,910	-	135,910	皆増
合 計	27,641	6,227,306	6,570,550	△ 343,244	△ 5.2

4 補正予算の概要

(1) 補正予算の編成方針

国の施策に基づき、エネルギー・食料品価格高騰の負担感が特に大きい住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯に対して生活・暮らしを支援するための臨時特別給付金を支給するための経費について、専決処分により予算措置するもの

(2) 補正予算の内容

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目	補正内容	補正額	財源内訳			
							国・県支出金	地方債	その他	一般財源
一般	町民課	3	1	1	<p>住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯に対する臨時特別給付金給付事業費</p> <p>1 補正概要 エネルギー・食料品価格高騰の負担感が特に大きい住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯に対して現金給付を行うほか、関連する事務費を予算計上するもの</p> <p>2 補正額 27,641千円 (1)住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金 @100千円×210世帯=21,000千円 (2)低所得者の子育て世帯に対する臨時特別給付金 @50千円×100世帯=5,000千円 (3)事務費 1,641千円 (職員手当等125千円、消耗品費15千円、通信運搬費83千円、口座振込手数料32千円、システム構築委託料1,386千円)</p> <p>3 対象者 (1)令和5年度住民税所得割が課されていない者のみで構成される世帯の世帯主 (2)令和5年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯及び上記世帯のうち18歳以下の児童が同一世帯にいる世帯主</p> <p>4 基準日 令和5年12月1日</p>	27,641	27,641			
<p>【特定財源】 国庫補助金（14款2項2目5節） <u>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 26,000千円</u> （補助率：10/10） <u>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金 1,641千円</u> （補助率：10/10）</p>										